

日本女子大学・小山聡子教授らへのインタビューに関する解説と考察 —女子大学へのトランス女性の受け入れをめぐる—

Commentary and Consideration on an Interview with Prof. OYAMA & Key Persons:
Regarding the Acceptance of Transgender Women into Japan Women's University

安東由則 *

ANDO, Yoshinori

目次

はじめに

1. 本稿の目的
2. 日本女子大学とインタビュー対象者について
- I. 附属中学校へのトランスジェンダー児入学に関する問い合わせ
 1. 問い合わせと課題の受容
 2. 検討プロジェクトでの話し合いと結論
- II. 大学における受け入れ検討の開始
 1. 朝日新聞による一連の報道
 2. 日本女子大学での受け入れ検討の始まり
 3. 女子大学間での情報交換
 4. 国立大学と私立大学の対応の違い
- III. 本格的な受け入れ議論の始まり
 1. 常設委員会の設置と受け入れ期日の決定
 2. 受け入れに向けての準備開始
 3. 受け入れ決定とそれ以後の動き
 4. これまでを振り返っての課題と手応え

おわりに

引用文献

* 武庫川女子大学 教育研究所・教授

はじめに

1. 本稿の目的

2023年度における日本の女子大学73校¹、そのうち、7月1日時点でトランスジェンダー女性の受け入れを始めている大学は4校（国立2校：お茶の水女子、奈良女子、私立2校：宮城学院女子、ノートルダム清心女子）、受け入れを表明している大学は日本女子大学と本年6月に2025年度からの受け入れを表明した津田塾大学の2校となった。先のインタビュー（小山他 2023）で確認した通り、日本女子大学が2024年度からトランスジェンダー女性の受け入れを表明したのが2020年で、国立2校と私立の宮城学院女子に次いで4校目であったが、日本の女子大学がトランスジェンダー女性の受け入れ検討を始める契機となったのは、2017年2月に日本女子大学で開催されたシンポジウム「多様な女子と女子大学」を朝日新聞が取り上げ、大きく報道したことであった。

本稿では、女子大学がトランスジェンダー女性の受け入れを議論するきっかけを作った日本女子大学において受け入れ議論が始まった経緯、その後、いかなるプロセスを経てコンセンサスを作り上げ、どのような準備を行なっているのかを、インタビューに沿って時系列でまとめ直すとともに、他女子大学や社会の動きにも目を配りながら解説を行い、読み取れるインプリケーションを示していく。

今回のインタビューは、宮城学院女子大学、奈良女子大学に次いで3校目となる。各女子大学におけるトランスジェンダー女性の受け入れ議論の始まりから、議論や決定に至るプロセス、準備の仕方やそこで生じる課題など、先行する事例を書き留めることは、後続の女子大学が彼女らの受け入れ準備をする際、大いに参考となる。さらにこれは、等閑視され人権を侵害されてきたトランスジェンダー、特にトランスジェンダー女性という性を日本の「女子大学」が受容していく過程とそこで生じる課題、葛藤を記録することでもある。

2. 日本女子大学とインタビュー対象者について

まず、今回訪問した日本女子大学について簡単に述べておく。日本女子大学は、女子英学塾（現・津田塾大学）や東京女医学校（現・東京女子医科大学）と並び日本における私立女子高等教育機関の嚆矢である日本女子大学校（1901年創設）に起源をもつ。1948年に新制度下で津田塾や東京女子などととも大学として承認され、今日に至る。2022年度時点で、学校法人日本女子大学は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学（通信課程含）を擁する総合学園で、在学生・生徒数の総計は10,964名（大学院242名と通信課程1,702名含）、大学の学部構成は、家政、文、人間社会、理学の4学部、学部学生数は6,228名である（2022年5月1日時点）²。2023年度に国際文化学部が開設され、翌24年度には建築デザイン学部が開設されることになっており、6学部体制となる³。

日本女子大学校を創設した成瀬仁蔵はキリスト教プロテスタント派の牧師で、近代日本における女子高等教育のパイオニアの一人である。アメリカの大学で学び、その学びに基づいた多くの女子教育論を書き記している。大学HPの「教育理念」⁴にも掲げられているように、成瀬は「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の三綱領を理念として掲げ、建学の精神として「女子を先ず人として、第二に婦人として、第三に国民として、教育する。この順序を間違えてはならない」⁵とした。男女平等の理念

¹武庫川女子大学教育研究所「女子大学統計・大学基礎統計」

²学校法人日本女子大学『学校法人日本女子大学 2022年度 事業報告書』

³日本女子大学HP「学部・大学院」<https://www.jwu.ac.jp/unv/academics/index.html>

⁴日本女子大学HP「教育理念」<https://www.jwu.ac.jp/unv/about/concept.html>

⁵成瀬は大学校創設に先立つ明治29（1896）年に、『女子教育』を青木嵩山堂から出版し、女子教育のあり方、女子の高等教育機関を創設する意義を説いており、これより引用されている。

のもと、普通教育を中心とする教育を通して人格の養成、他者と連携できる自立した人間となることを重視したのである。この精神を引き継いだ女子教育、環境づくりが行なわれており、学生の自治会活動、寮の自治活動も活発で、学生の自主性を重んじる伝統をもつ。

インタビュー対象は、人間社会学部の小山聡子教授にお願いした。障害領域のソーシャルワークを専門とする小山教授は、先述したシンポジウムの記録をまとめた『LGBTと女子大学』(2018)にも書かれているように、2015年にあったトランスジェンダー女児の附属中学への入学問い合わせへの対応を検討するプロジェクトチームのメンバーとなって取り組まれて以降、大学へのトランスジェンダー女性入学に関するワーキンググループにおいて議論をまとめ、受け入れ決定後はその中心となって準備に取り組まれており、日本女子大学におけるトランスジェンダー受け入れ議論の内容を最も把握しておられ、インタビューの最適任者である。事実把握の正確さを期すため、小山教授の配慮で事前に中西人間社会学部長、浅田広報部長、行田ダイバーシティ推進室課長(いずれも当時の役職)を中心に我々が送付した質問への回答を準備され、インタビューにも同席をしていただき、確認をしながら進行していった。

I. 附属中学校へのトランスジェンダー児入学に関する問い合わせ

1. 問い合わせと課題の受容

女子大学へのトランスジェンダー女性の受け入れをめぐる議論のきっかけは、日本女子大学へのトランスジェンダー女性からの入学問い合わせではなく、附属中学校(女子校)への保護者からの入学問い合わせであった。インタビュー、あるいは図書、新聞記事などでも既に述べられているように⁷、2015年12月、戸籍上は男児だが女児として生活をしている小学校4年生の児童(性同一性障害の診断有)⁸の母親から、附属中学校へ入学できるかどうかの問い合わせがあった。それまで附属中学校にそうした問い合わせがあったという記録はないようだが、ここで重要なことはこれを一部の職員のみで判断で門前払いにはせず、上層部に上げて相談したこと、さらにそれを全学園の課題だと考えて議論を始めた学長がいたことだと小山教授は指摘した。例えば、お茶の水女子大学では「2015年末に当事者(トランスジェンダー)から、受験の受験が可能か問い合わせを受けた。これまで同様の問い合わせは、2、3年に1回程度あったと聞いている」⁹と室伏きみ子学長(当時)が述べるように、問い合わせはあったが、出願資格規定を盾に門前払いをしており、本格的な議論になってはいなかった。

日本女子大学附属中学校で生じた出来事、従来ならば門前払いされていたかもしれない事例を、全学園の課題として判断を仰ごうとなってきたのは、国内外のトランスジェンダーに対する考え方が変化していた社会状況に対して敏感にアンテナを張っていた事務職員がいたことだと小山教授は指摘している。2014-15年にアメリカの女子大学におけるトランスジェンダー女性受け入れ議論とその決定は、アメリカのマスコミでも大きく報道された¹⁰。この頃、日本においても、性的マイノリティの権利

⁶2015年末、日本女子大学附属中学への問い合わせと時を同じくして、お茶の水女子大学にトランスジェンダー女性から問い合わせがあり、2016年から受け入れの検討を始めている(読売新聞 2018.8.31)

⁷日本女子大学人間社会学部 LGBT 研究会 2018.『LGBTと女子大学』学文社、2頁、脚注6など。

⁸同上図書、2頁。

⁹読売新聞(2018.8.31)。日本経済新聞(2018.7.11.)には、お茶の水女子大学は、「これまで16、17年にトランスジェンダー受け入れについて問い合わせがあったが「戸籍上女性の人のみ」と答え門戸を閉ざしてきた」とある。

¹⁰Cummings,A. & Spade,D. 2014.6.9. “Women’s Colleges Are the Wrong Side of History on Ttransgender Women”. *TIME.*, Feldman,K. 2014.5.24. Who Are Women’s Colleges For? *New York Times.* Moyer, J.W. 2015.5.4. Smith College to admit transgender women in historic policy change. *The Washington Post.* etc

主張や保護、支援の動きが顕著になっていった。2012年の「自殺総合対策大綱」（内閣府）において性的マイノリティの自殺対策について言及し、2014年には文部科学省が「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」の結果を発表、それを受けて2015年に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を発売した（2016年には冊子を配布）。一橋大学でアウトティング事件が起こり、日本学術会議・法学委員会において三成美保・奈良女子大学教授（当時）を委員長とする「法学委員会 社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会」が立ち上がり、議論が始まったのも2015年であった。新聞におけるトランスジェンダーやLGBT関連の記事が大きく増加し、関連図書が多数出版されるようになるのもこの頃からである¹¹。以上のように、性的マイノリティ、とりわけトランスジェンダーの権利主張や権利保護、支援の動きが目に見えて広がっていった社会状況を理解し、自分事として受け止める者がいたことが重要な要素である。

2. 検討プロジェクトでの話し合いと結論

学校法人日本女子大学では、附属校園担当理事がおり、月に一度、学長、理事長、事務局長らが出席する附属校園連絡運営会議で、課題になっている事柄を話し合うなど¹²、学園一体となって取り組む体制が築かれていた。よって、附属中学校で生じた課題も学園全体で直ぐに共有され、母親からの問い合わせから時間を置かずに「検討プロジェクト」が立ち上げられた。佐藤和人学長（当時）が、附属校園担当理事の職にあり、“人権”を重んじる社会福祉学を専門とする小山教授を検討プロジェクトの責任者（座長）に指名した。メンバーは小山教授の他、各学部の代表者4名、カウンセリングセンターや事務局長など事務局から3名、附属校園長4名の計12名で構成されたが、組織的な位置づけとしては、学長直下で、正式な規程のない時限付きプロジェクトであった。

プロジェクトでは、まず、附属校園側からそれぞれの事情や意向を率直に出し合うことから始め、事務局は文部科学省や地元自治体に対して女子校へのトランスジェンダー女性の受け入れについて方針を確認するなどした¹³。他の女子校に問い合わせもしたが、受け入れの前例はなかったようである。同時に、トランスジェンダーや性同一性障害、その支援に関する書籍やガイドラインなどの資料を収集したり、関連するシンポジウムに参加したりするなど、基本的な理解を深めていった。

情報を集め、理解を深めながら話し合いがなされ、特に受け入れ側となる附属校園長からは“アンビバレント（両義的）”な思いが率直に語られた。つまり、日常生活において“女兒”として違和感なく暮らしており、「フットそこにいたら恐らく何の問題もない」と思う一方、中学や高校の段階で他の保護者に説明して、十分な理解を得る対応（準備）をすることは現実的になかなか難しいとの思いもあった。幼稚園から高校まで附属で過ごしたFtMトランスジェンダー当事者の杉山文野さん（高校でカミングアウト）らの事例を見てきた経験もある校園からすれば、個別での対応は何ら問題ないとの思いが強いものの、それを学校の公的な制度として組み込むことの難しさや戸惑いが率直に語られ、共有された。

10ヶ月以上の話し合いの後、附属校園にトランスジェンダー女兒・生徒を受け入れることは時期尚早という結論となり、2016年11月、問い合わせしてきた保護者に附属中学の校長が直接電話をして、

¹¹ 日本における性的マイノリティ関連の動向については、「日本とアメリカにおけるトランスジェンダーを巡る社会動向」（安東由則 2021.）を参照。

¹² その後、附属校園校長の一人が理事となり、理事会に出席するようになっている。

¹³ 「戸籍上男子のままでの入学許可」、「在学中の性別変更が生じた場合の取り扱い」など（日本女子大学人間社会学部 2018, 3頁）

これまでの経緯と受け入れができないという結論に至った理由を説明した。その際、大学レベルにおいては、今後検討していくことも合わせて伝えている。学校側の丁寧な検討と説明に対し、保護者は理解を示し、感謝の意を示された。トランスジェンダー女児の女子校への受け入れ事例がこれまでなかった中で、性同一性障害と診断され、女児として日常生活を送る子どものために、直ぐに断られることを覚悟で問い合わせたものが、1年近く真摯な話し合いが行なわれ、中高では難しいが大学における受け入れの話し合いを継続するとの回答が行なわれたのであるから、保護者としては我が子のことを真剣に考えてくれ、将来の可能性を得られたことで、喜びは大きかったと推察できる。

検討プロジェクトの議論は、附属校へのトランスジェンダー女児・生徒の受け入れは時期尚早という結論で終わったわけではなく、先述のように大学レベルにおいてトランスジェンダー女性の受け入れを継続して検討すべきということに帰着した。2016年には、検討プロジェクトでの議論と並行して、文部科学省が性同一性障害の児童生徒への対応に関する冊子を作成・配布するなど、トランスジェンダーに関する新聞報道や図書出版、シンポジウムなどがより盛んに行なわれるようになった¹⁴。

II. 大学における受け入れ検討の開始

大学で継続して受け入れの検討を行なっていくという課題を提示し、検討プロジェクトは解散したが、その後すぐ、大学においてトランスジェンダー女性の受け入れを検討し始めたわけではなかった。2017年以降、大学改革運営会議下の学生支援分科会にある1年更新のワーキンググループの一つとして話し合いを継続していくことになったが、大学全体として本腰を入れてこの課題に取り組むという感じではなかったと小山教授は述べられた。振り返ってみると、ワーキングでの議論が局所的なものとなってしまう、“全学の課題”として提示する努力が足りなかったとの認識を示された。

1. 朝日新聞による一連の報道

大学全体としては上のような状況であったが、これとは別の出来事が流れを大きく変えることとなった。小山教授が所属する人間社会学部の行事として開催されたシンポジウム『『多様な女子』と女子大』がそれである。このシンポジウムの企画者の一人が藤田武志教授であり、そのテーマでの開催を企画したのは、2015年に渋谷区で「男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例（パートナーシップ条例）」が成立、施行されたことを機に、性別を入学条件にする女子大学はトランスジェンダーの入学対応を問われると考えたことがきっかけであった。同年12月に山田忠彰学部長（当時）の後押しを得て、このシンポジウム企画が動き出した。折しも、トランスジェンダー児童の母親からの問い合わせがあった時期とシンクロするが、両者に直接的な関連はない¹⁵。

シンポジウムは2017年2月25日に、杉山文野氏（日本女子大学附属校出身のFtMのトランスジェンダー当事者の方）、S氏（MtFのトランスジェンダー当事者の方）、田中かず子氏（国際基督教大学元教授；ジェンダー研究センター長などを歴任）、高橋裕子氏（津田塾大学学長；アメリカ女性史、女子教育史が専門）をパネラーとして開催され、多様な性の一つであるトランスジェンダーに対して女子大学として真摯にどう向き合うべきか、その取るべき方向性を検討するとの趣旨が設定され

¹⁴ 安東（2021）に図書や報告書をまとめている。例えば、河嶋静代『性的マイノリティの学生支援における課題』（北九州市男女共同参画センター・ムーブ、2015）、柳沢正和他『職場のLGBT読本』（実務教育出版、2015）、遠藤まめた『先生と親のためのLGBTガイド』（合同出版、2016）などがある。

¹⁵ この経緯については、藤田武志「あとがき」（日本女子大学人間社会学部 2018, 61頁）。

た¹⁶。ここではシンポジウムの内容については言及しないが、シンポジウム開催時に副学長であった小山教授が最後の挨拶で、トランスジェンダー女児の保護者からの附属中学校への受験問い合わせや日本女子大学でトランスジェンダー女性の入学について検討している旨を話された。シンポジウム終了後、これに参加していた朝日新聞から、女子大学へのトランスジェンダー女性受け入れについての取材を受け、その記事が2017年3月20日の朝日新聞朝刊（1面と3面）に掲載された。氏岡真弓編集委員と杉山真里子記者¹⁷との連名で、1面は「『心は女性』女子大入学可能に？日本女子大検討へ」、3面では「『女子とは何か』問い直す大学 トランスジェンダー入学検討 歓迎と課題」とのタイトルであった。記者と小山教授が何度も掲載内容についてやり取りを行ないまとめられた記事は、シンポジウムの意図を強力に後押しすることになった。先述のように、日本女子大学ではワーキングで検討を始めたばかりで、まだ全学で取り組む検討課題とまではなっていなかったようだが、この記事のインパクトは大きく、女子大学だけではなく、社会がこの問題に目を向けるきっかけとなった。この時、お茶の水女子大学の受け入れ検討はまだ表に出ず、水面下で行なわれていた。

その後、朝日新聞はこれに関する第2弾の記事を用意し始めた。4～5月にかけて全国の女子大学76校を対象にアンケート調査を行ない、トランスジェンダー女性の受け入れに関する検討状況を6月19日朝刊に掲載した。送付した76校中、64校から回答があり、そのうち「検討している」5校（7.8%）、「検討を始める予定」3校（4.7%）、「検討すべき課題と考える」41校（64.1%）、「当面検討する予定はない」15校（23.4%）となり、「検討している」「検討を始める予定」を合わせても8校（12.5%）でしかなかった。回答していない12大学は、この課題対応に消極的と考えられるので、積極的に取り組もうとしている女子大学の割合はこの時点で1割程度と考えてよい。具体的な大学名も掲載されており、「検討している」と回答した大学は日本女子の他、お茶の水女子、津田塾、東京女子、「検討を始める予定」との回答は奈良女子、学習院女子となっている（校名非公表希望が1校ずつ）。さらにこのアンケート結果を受けて、6月25日朝刊には検討を始めている日本女子大学の小山聡子教授と津田塾大学の高橋裕子学長へのインタビュー記事を、翌週の7月1日朝刊記事にはアンケートの自由記述から学長らの声を拾い、取り組むべき課題などをまとめている¹⁸。

回答した女子大学の中で、お茶の水女子は2016年度から受験資格についての検討を始めたとしているが、多くの女子大学においては、3月20日の新聞報道がこの課題を考える、あるいは気づく契機となり、4～5月に新聞社からアンケートを突きつけられたことで対岸の火事ではなく、対応が求められる自分事の課題として認識するようになったと思われる。これら一連の報道が、女子大学としてトランスジェンダー女性、あるいはトランスジェンダー男性を含む「多様な女子」とどう向き合い、包摂していくかということが、社会の喫緊の課題となっていると気づかせたといってもよいだろう。小山教授は前掲インタビューの中で、「多様な女子」の受け入れを“人権の問題”として捉え、女子大学としてその受け入れを検討しようとしていたところであり、「このときの報道にすごく背中を押されたというか、しっかりと考えていかなければならないという覚悟を、改めてもたせてもらった」（小山他 2023, 9頁）と述べている。大きな流れを作る新聞報道であった。

¹⁶ 山田忠彰「シンポジウムを開催するにあたって」（同上 8-9頁）。

¹⁷ インタビュー（小山 2023, 9頁）にも記載。性的少数者に関する記事も精力的に取材し掲載している。

¹⁸ 朝日新聞 2017.6.25. 「『心は女性』受け入れ検討の理由 女子大に聞く」、朝日新聞 2017.7.1. 「『多様な女子』受け入れ課題は 女子大に聞く」。これらの記事では、女子として入学したが心の性が男性である MtF の学生への支援という視点の大切さも指摘している。

2. 日本女子大学での受け入れ検討の始まり

日本女子大学では、2016年11月に附属中学へのトランスジェンダー女児の入学は時期尚早として受け入れ不可を保護者に伝えた後、大学レベルでトランスジェンダー女性の受け入れを継続して検討することになった。直ぐに本腰を入れての検討とはならなかったようだが、最初の新聞報道があった2017年3月の翌月、学長の諮問機関である「大学改革委員会」の下にある「学生支援分科会」の下部グループとして、学部代表が6名と事務局員2名の8名からなる「LGBTワーキング」（世話人：小山教授・人間社会学部長）を立ち上げ、6月下旬から具体的な検討を始めた。ただ、このワーキングも1年ごとに編成される時限的な合議体であり、組織の規程などはなかった。世話人である小山教授の姿勢は議論を急ごうとするものではなく、視聴覚障害者のノートテイクボランティアを、「気の毒だからやってあげる」という姿勢が徐々に「学ぶ権利を保障する」取り組みとして広がっていったように、今回の取り組みも「氷水の中にいきなり熱湯を入れるように、受け入れるかどうか一足飛びに議論するのではなく、学園という場を少しずつあたためる努力をしたい¹⁹」との姿勢であった。ただ、常設ではないワーキングでは予算を含めて独自にできることは限られており、良かれと思って作成したリーフレットやアンケート実施計画にも注文が付けられた。このワーキングの反省として、常設の委員会ではなかったこと、構成メンバーが自分事として議論することにならなかったことが挙げられた（小山他 2023, 12 頁）。

大学としての具体的な検討が進まなかった反省を踏まえ、2018年8月に法人の常設委員会である「ダイバーシティ委員会」²⁰が立ち上げられ、本格的な受け入れに向けた全学的な議論が始まることとなる。2017年4月のワーキングの設置から、2018年8月の常設委員会の設置まで、1年以上の時間が過ぎた。学内の議論は停滞気味であったようだが、この期間、女子大学間での情報交換は活発に行なわれるようになった²¹。

3. 女子大学間での情報交換

2017年後半になると、28校の女子大学が加盟している女子大学連盟の総会が京都ノートルダム女子大学で開催され（10月）、第一議題をトランスジェンダー女性の受け入れとして情報交換がなされた（次年度の第一議題も同様）²²。そこで12月に日本女子大学がトランスジェンダー女性の受け入れをテーマとする集会を設定して参加を募集したところ、18女子大学が集まった。検討がある程度進んでいるお茶の水女子、日本女子、津田塾、東京女子からの経過報告後、本音を出し合おうということで、記録を取らず、率直な意見交換を行なっている。さらには、アフガニスタン女子教育支援活動²³の結びつきをもつ、お茶の水女子、奈良女子、津田塾、東京女子と日本女子の5女子大学で情報交換

¹⁹ 朝日新聞 2017.6.25. 掲載のインタビューから（注18の記事）。

²⁰ トランスジェンダー女性の受け入れについて検討するためだけに設置されたのではない。ジェンダーやセクシャリティ、障害の有無、エスニシティ、年齢などによる差別がない、多様な人々が共に支え合えるキャンパスづくり、人間形成のために設けられたものである。

²¹ この間、女子大学間の情報交換やお茶の水女子大学で聞き取りなどを行なうと共に、2018年3月から「ダイバーシティ通信」（リーフレット）を学内配布し、取組の紹介や講演会の案内などを行なった。

²² 高橋裕子 2018.7.14. 「『心は女性』の学生を女子大学が受け入れる意味」／室伏きみ子他 2018.12.14. 「違いはあって当たり前。お茶の水女子大学に根付くダイバーシティ・インクルージョン」。

²³ 2002年から始まったアフガニスタンの指導的女子教育者の研修を行なうために5女子大学コンソーシアムを形成した。その後も対象を発展途上国の女子教育の発展として活動を続けている。2022年11月には、コンソーシアムの協定更新も行なわれた。

をしようということで、何度かの集まりがもたれたようである²⁴。

日本女子大学の小山教授とお茶の水女子大学の猪崎副学長（当時）との間では、インフォーマルな情報交換もされており、お茶の水女子が受け入れを公表する前の2018年7月には、合意に至る議論の進め方や発表に至る手続きなどの情報を得たとのことであった。お茶の水女子大学サイドの検討委員の一員であった石井クンツ教授からは「一緒に受け入れ会見を開けない」などと声を掛けられている。

お茶の水女子が他に先んじて受け入れを決定し、発表することが明らかになった2018年5月の段階で、津田塾の高橋学長の呼びかけで上記5校のうちお茶の水を除く4校が津田塾の千駄ヶ谷キャンパスに集まり、学長レベルの話し合いがもたれた（奈良女子は三成副学長がリモート参加）。日本の女子大学では、これまでにない大きな扉を開ける挑戦的変革であり、性的マイノリティに対する人権意識がまだ十分に認識されていない中でこれを行なおうとするとき、小さくない風圧が予測された。それに抗するためには幾つかの女子大学が連携して、できるなら同時期に受け入れを公表する方がよいと考えられていたようである。しかしながら、お茶の水女子大学が他に先んじて2018年7月10日、受け入れの公表に踏み切った。これ以降、設置形態（国立、私立）の違いや大学それぞれの事情もあり、連携して一緒に扉を開けることはなくなり、個々別々に行なうことになる²⁵。

4. 国立大学と私立大学の対応の違い

その後、奈良女子大学はお茶の水女子大学を追って翌2019年7月に受け入れを表明し、受け入れ開始はお茶の水女子と同じ2020年度からとした。私立大学とはガバナンスが大きく異なる国立大学法人の2女子大学が学内の議論を短期間でまとめ、受け入れ決定で先行した。国立大学では、教学の長である学長が法人の長を兼任する体制となっており、学長の裁量権は大きく強化されている。また、お茶の水女子の室伏学長が文部科学省にトランスジェンダー女性の受け入れを伝えた折には、「『お茶の水女子大学の決定を支援する』と背中を押してくれました」（室伏・cococolor 2018）と述べているように、義務教育段階における性同一性障害へのきめ細かな対応の要請（2015年）、大学におけるダイバーシティの推進など、文部科学省が女性やマイノリティに対する人権尊重の方針を強く打ち出していることも背景にある²⁶。さらに、日本学術会議の法務委員会（代表：三成美保・奈良女子大学教授（当時））が2015年から議論を続け、「提言 性的マイノリティの権利保障をめざして」を2017年にまとめ、その中で性的マイノリティの学ぶ権利の保障と差別の禁止を強く唱え、「『文科省通知』にしたがって性自認に即した学校生活を保障されているMTFが、女子校・女子大に進学できないとしたら、それは『学ぶ権利』の侵害になると言えよう。他方、女子大が性的マイノリティにとっての『安全空間』であり、学びたいジェンダー／セクシュアリティ関連科目が充実していることを考慮して、あえて女子大を選ぶFTMも存在する」（2017, 14頁）と訴えたことも、こうした決定を後押ししたと言ってよいだろう。お茶の水女子大学が標榜する「多様性を包摂する女子大学」の実現とともに、国

²⁴ 三成美穂他 2023。「日本学術会議における議論と奈良女子大学へのトランスジェンダー学生受け入れ経緯と準備」『研究レポート』53, 6頁。

²⁵ アメリカの女子大学では、旧セブンシスターズの5大学は、トランスジェンダー受け入れに関する議論において、緊密に情報交換をしながら準備を進めていたようである。その中で、マウントホリヨークが他に先駆け、かなり幅広い条件（トランス男性も入学可）で、2014年に受け入れを表明した。他の4校は翌年の2月～6月に順次、受け入れを公表していった（スミス・シェイパー・西尾・安東 2019）。

²⁶ 男女共同参画社会基本法（1999）に基づく基本計画の策定とその実施、女性活躍推進法（2015）、障害者差別解消法（2016）等に基づき、職場環境の改善が推し進められた。特に国立機関の影響は大きい。

立で2校しかない女子大学の存立意義をアピールする狙いもあったと筆者は推察する。これに対し、私立大学にはそれぞれ固有のガバナンスの在り方があり、同窓会をはじめ保護者との関係についても、国立とは少なからず異なる。また受験生獲得の面でも、官尊民卑が根強い日本においては、国立大学との間には大きな格差が存在し、表明すれば私立にとって不利に働くなど経営上のことも勘案しなければならない。上記の私立3女子大学の間でも足並みを揃える方向はなくなり、それぞれで受け入れの議論を続けていくことになった。ただ、これ以降も3大学の情報交換や連携は継続されていく。

III. 本格的な受け入れ議論の始まり

1. 常設委員会の設置と受け入れ期日の決定

2018年7月10日、お茶の水女子大学が日本の女子大学で最初にトランスジェンダー女性の受け入れを表明し、大きく報道された。一方、数校の女子大学が揃って公表する可能性は消え、私立女子大学でもそれぞれで進めて行くことになった。日本女子大学では、お茶の水女子のトランスジェンダー女性受け入れ決定・公表という大きな刺激もあってか、先述のように2018年8月、法人の常設委員会として「ダイバーシティ委員会」が設置され、職名による委員も定めて、ここから本格的な受け入れに関する議論が始まっていった。

表1. 常設委員会でのトランスジェンダー女性受け入れ議論の経緯

時期	出来事
2018年8月～	法人下に常設委員会「ダイバーシティ委員会」を設け、9月より全学での受け入れ議論と準備（試行）が始まる
2018年10月	泉会懇談会（保護者組織）にて説明
2018年11月	教職員向けの記述式アンケートの実施
2018年12月	桜楓会理事会（同窓会組織）にて経緯説明
2019年3月	理事会にてトランスジェンダー女性受け入れの決定。受け入れ開始は2020年4月とする。
2019年4月	教授会から、決定公表前にガイドラインやマニュアルの共有など更なる準備が必要との強い意見
2019年6月	受け入れ時期や準備について仕切り直しの決定
2020年1月	学内教職員向けの対話集会の開催／別途、教職員への意向調査の実施
2020年3月	2024年度（2024年4月）からのトランスジェンダー受け入れを決定

9月の第1回会議開催後、10月に大学のPTA組織である泉会の懇談会で保護者に対してこれまでの経緯や今後の方向性を説明、11月には教職員向けの記述式アンケート実施、さらに12月には同窓会組織である桜楓会の理事会において現状報告を行なうなど精力的に取り組んだ。同窓会では、「なぜファーストペンギンではないのか（一番ではないのか）」（小山他 2023, 18頁）と叱咤激励されるなど、その反応は好意的なものであった。翌2019年にはアメリカのミルズ大学（Mills College）が作成したトランスジェンダー包摂のガイドラインとして定評ある『ミルズレポート』（*Report on Inclusion of Transgender and Gender Fluid Students* 2013）を読む研修会なども実施している。これには津田塾大学や東京女子大学の学長も参加し、活発な情報交換がなされた。準備を進め、2019年3月の理事会にて受け入れを決定し、開始時期を1年後の2020年4月からとした。これはお茶の水女子大学の受け入れ年度と同じであり、先行したお茶の水女子を意識した決定であったかもしれない。

しかしながら、翌4月の教授会では準備不足で時期尚早との指摘を受け、6月から仕切り直しの議論を行なうというように柔軟な対応をしている。受け入れは既に決定されているので、以後においては受け入れ時期をどうするか、どのような準備をする必要があるかが話し合われることになった。この年度(2019)には、既に作成していたトランスジェンダー女性受け入れのガイドラインや対応マニュアルのバージョンアップなど、実際の対応に向けた準備を進めた。翌2020年1月には教職員向けの対話集会を開催して様々な意見を吸い上げると同時に、意向調査も実施し、1年遅れの「2021年度からの受け入れは妥当か」を尋ねている。調査結果の検討を通して、受け入れ時期をさらに繰り下げ、2024年4月からと決定したのは、アンケート実施の2ヶ月後、2020年3月であった。

そのアンケート結果は次のようなものである。全体で「(2021年度からの受け入れが)可能だと思う」との回答が45.8%、次に「可能だと思わない」27.5%、「分からない」26.3%の順であった。「可能だと思う」が最も多いものの過半数には届かず、「可能だと思わない」「分からない」を合計すると53.8%となり、これを踏まえた議論の結果、「分からない」とする者の中には様々な懸念や不安があること、また受け入れにあたり自分事として考えてもらう準備期間が必要だとの認識に達した。

小山教授が述べられているように、社会ではダイバーシティ尊重と権利擁護が推進され、ジェンダー観の変化も急速に進む中、特に大学の教職員は正面から反対意見を表明しにくい現状がある。急速な価値観の変化の中で、トランスジェンダー女性を受け入れることに何らかの“違和感”をもつ者がいることはある意味当然であり、そのような者が「分からない」「時期尚早」といった回答をしている可能性がある。よって、このような者たちに対しては対話を通じてボトムアップの形でトランスジェンダーに対する理解を促す時間と機会を提供することが大切だと考えた。一方で、対話を通じて全員に理解してもらってから事を進めることは非現実的だとの認識もあった。受け入れは決定しているのだから、現実的な受け入れ準備期間を定め、誰の目にも明らかな学内のルール作りを着実に実行していくことが重要と考え、2024年4月からのトランスジェンダー女性の受け入れ開始が決められたのである。これ以降、この期日を目指しての受け入れ準備が進められることになった。

2. 受け入れに向けての準備開始

2020年3月の理事会での受け入れ期日決定に際して、学外への公表は同年6月に設定された。同年2月頃からコロナ禍が始まり新年度に向けての授業準備やコロナ対策で忙殺される中、これと並行して、学外公表を含め受け入れ準備が進められていったのである。

ダイバーシティ委員会では、4つのグループに分かれて受け入れの具体的検討を始めた。①公表関連の検討、②女子大学における受け入れ理念の検討、③(受け入れを開始する)2024年まで4年間の啓発活動の検討、④附属校園の対応、以上の4グループである。

インタビュー時点(2022年7月)においては、最初の関門となる入試における事前の確認をどのように行なうかについての最終決定はされていなかったが、事前面接はせず書類確認だけを行なう方向であることが示唆された。その後、2023年4月1日付で出された「すべての女性が共に学ぶためのガイドライン」²⁷では、インタビューで話されたとおり事前面接は実施せず、当該者から提出される「出

²⁷ 基本理念(1頁～)と取り組み方(6頁～)からなっており、後者は「Ⅰ. 出願から入学決定まで」(1. 出願について、2. 出願資格確認、3. 入学後の対応に関する相談等について)、「Ⅱ. 入学以降の学生生活」(指名と通称の使用について、2. 授業、3. 学生生活、4. 就職活動・キャリア支援について、5. カミングアウト及びアウトティングについて、6. 理解促進・情報発信について、7. 問い合わせ先)との構成である。但し、このガイドラインの大学ホームページでの公表は5月30日であった。

願申出書」に基づき「トランスジェンダー学生（女性）の出願及び学生生活等に関する対応委員会」が確認を行なうこととなった。事前面接で当事者に負担をかけず、提出書類によって、それまで女性として生きてきて、これからも女性として生きていく意志を確認できればよいということである。

ダイバーシティ委員会で重視されたことは、MtF という特定の性的マイノリティの方への配慮だけではなく、全ての在 student と卒業生のためになる柔軟な仕組みを作ろうということであった。大学における通称名称や結婚前の名称使用はもちろん、各種書類への旧姓と新姓の併記といったことも検討された。その他、バリアフリートイレやフィッティングボードの設置など施設面の整備、授業や実習、宿泊行事、クラブ活動などにおける対応や性別情報の管理などについても検討が進められていった。ただ、この時点で完璧なものを作成することは不可能であり、実行していく中で、トランスジェンダー学生、他の学生、周囲の人々が違和感をもった場合には、一緒に考え、よりよい方向へ修正していくという柔軟な姿勢で臨んでいた。

ガイドラインについては、2019年に受け入れを決定した時点で一度作成されたが、2022年のインタビュー時点で作成しているガイドラインと比較すると、大きな差異（隔世の感）があると述べられた。この3年の間に、トランスジェンダーをめぐる理解と支援のあり方が大きく進展したということである。受け入れを4年遅らせたことは、「結果的によかった」との語りがあった²⁸。これ以降、学生や教職員、当事者らの声を聞きながら、他大学のガイドラインやマニュアルなども参考にしながら、さらなる改良が加えられていき、2023年4月1日付で「すべての女性が共に学ぶためのガイドライン—トランスジェンダー学生〔女性〕を迎えるために—」²⁹が作成され、5月30日に公表された。

3. 受け入れ決定とそれ以後の動き

2020年6月19日、日本女子大学の篠原聡子学長名で「トランスジェンダー学生（女性）の受け入れについて」³⁰を公表し、2024年度からトランスジェンダー女性を学部・大学院ともに受け入れることを宣言した。女子大学全体では4番目、私立では宮城学院女子大学に次いで2番目であった。公表文章では、受け入れを決定した理由を次のように述べている。

(…略) 今日、性とは男女二元で論ずることはできず、実に多様であるということが認識されるようになりました。それは「女性」自体が多様であるということも意味します。そこで、本学では「女性」を再定義し、トランスジェンダーの方もこの定義の中で共に学んでいただくこととしました。多様な人が尊重され、包摂される社会を形成する立役者としての「女性当事者」を力づけるためです。それは同時に、在籍するすべての学生を力づけることを意味します。様々な違いがあっても不当な扱いを受けることのない、人権の尊重される社会の実現に貢献する女性の育成に努めることが本学の使命であると考えています。(略…)

〔下線は筆者〕

²⁸ この間、トランスジェンダーを含め、ジェンダーやセクシュアリティに関する理解や支援、環境整備などをめぐる様々なシンポジウムが開催され、関連図書の出版も増加した。また、高等教育機関の筑波大学（「対応ガイドライン」）や東京大学（「できることガイド」）、早稲田大学（「サポートガイド」「配慮対応ガイド」）などが発行するLGBTへの対応ガイドが次々に改訂されて当事者の視点からクオリティを高めるなど、性的マイノリティを支援する環境整備は大いに進展していった。

²⁹ 日本女子大学 2023.4.1. 「すべての女性が共に学ぶためのガイドライン」

³⁰ 日本女子大学学長 篠原聡子 2023.6.19. 「トランスジェンダー学生（女性）の受け入れについて」

今日の社会状況（価値観・人権意識の変化など）を鑑み、「女性」を再定義してトランスジェンダー女性をこれに包摂し、共に学んでいくこととした。多様性を尊重する社会形成の立役者となる女性当事者（在生を含む）を力づけ、多様な人々の人権を尊重する社会の実現に貢献することこそが、女性の社会参画を掲げた創設者・成瀬仁蔵が掲げる本学の使命であるとしている。

公表後、以前から行なわれていた多様なジェンダー関連の授業に加え、スムーズに受け入れを実現するための具体的準備が始められていった。ただ、コロナ禍であったため、学生に対してはオンデマンドで啓発動画や研修用に独自作成した動画の視聴、1年生対象のオリエンテーションプログラム向け動画の制作・配信が行なわれ、教職員対象としてはワークショップやロールプレイ、連続セミナーなどが次々に提供された。学生主体の支援活動団体としてレインボープロジェクト“シンフォニー”が形成されたので、大学ではコロナ禍においても“ダイバーシティ・ウィーク”を設定するなど学生たちの活動を促して知識を獲得するだけでなく、共に語り合うなど行動変容につなげる機会をつくる支援も実施している。さらに、2019年にジェンダー専門カウンセラー2名と契約を結び、2021年には3名に増員した。学内での周知を図るために全員が必ず視聴することを学長や理事長から求められ、そのための動画も作成しているが、知ろうとしない者、関心のない者にどう届けるのかは、どの大学においても非常に難しい課題である。こうした準備は2024年度に向けて現在も進行中であるが、積み重ねられた成果に応じて、新たな試みが加えられており、受け入れが始まった後も形を変えながら継続される。

受け入れ表明から2年後の2022年6月20日、「日本女子大学 ダイバーシティ宣言」³¹が発表された。トランスジェンダー女性の受け入れ公表とそれを迎える準備が進む中で、理事長より「ダイバーシティ宣言」を検討するように指示があり、まとめられたものである。この宣言では、各自が「当たり前」と思っている世界は、様々な属性（性、文化、宗教、年齢等）によりぶつかり合うこともあるが、それを一つ一つ乗り越えるよう知恵を絞るとともに、学生が「女性」として自らを縛っていないかを語り合い、学び合う環境づくりを目指すとしている。2018年に常設委員会として設置されたダイバーシティ委員会の目的は、トランスジェンダー受け入れに限らず、セクシャリティや障害、国籍、宗教など、人間が持つ多様性を認識し、それぞれのアイデンティティを認め合う環境をつくり、それを実現する貢献者になってもらおうとするものであり、この文脈の中にトランスジェンダー女性の受け入れが包摂される構造となった。既に学内に存在するFtMのトランスジェンダー学生や教職員の当事者の方を支援する環境づくりにもつながる。

4. これまでを振り返っての課題と手応え（2022年7月末時点）

様々な啓発・理解促進の取り組みや活動支援がなされ、それらは進行中であるが、これまでの取り組みを振り返っての“反省や課題”、現時点での“手応え”についても語ってもらった。

まず反省・課題として挙げられたのは、トランスジェンダー女性受け入れに関する意見や様々な懸念、不安についての対応の仕方である。ダイバーシティ推進室がこれらを遠慮なく受け付け、丁寧に対応していく体制を採っていたが、理解を促し、個々の不安に対応するためとはいえ、どうしても人権の捉え方など正当な理由づけや論理で対応をしてしまったり、生じうる様々な懸念に対して「正解」を提示しなければならないという気負いや防衛的な考え方のようなものがあつたと話された。過去のネガティブな経験から男性への恐怖心を抱くなど、個々人が抱える、なかなか言葉にできないよ

³¹ 日本女子大学 2022.6.20.「ダイバーシティ宣言」

うな漠然とした不安や懸念に思いを馳せ、寄り添った対応をするまでにならなかったとの反省である。これまで経験してこなかった事態が目前で生じており、そこに何らかの戸惑いやジレンマが生じることは必然である。よって、大上段に構えた議論ばかりではなく、その都度、個々の事例に寄り添いながら、自分たちの頭で考え続けていくことが重要だと捉えるようになり、研修や準備に望む姿勢も変わってきたとのことであった。この他、トランスジェンダー女性のみならず、性的な抑圧を受けてきた当事者同士が関わり力づけ合ったり、それを支援するアライ（Ally）を育成するなど、学生同士の活動をサポートする体制を大学として構築すること、さらには、正課授業においてジェンダー科目などを更に充実させ、それらを通じて日常的に学生の意識を高め、力づけていく必要性も語られた。

次に、これまでの取り組みの中で手応えがあったこととして最初に語られたのは、何を議論しているか、その進展はどうなっているかなど、教職員に向けて繰り返し情報発信・情報共有をしたことと、重要な意見・指摘を受け入れる柔軟性をもった対応が挙げられた。上層部で決めたことを実行させるガバナンスが幅をきかせ、そうした方式の方が効率的だともされるが、日本女子大学の伝統としてそうした方策は採らなかった。2020年からの実施を教授会に報告した際、準備不足を強く指摘され、それを受け入れて仕切り直したことは柔軟性を示す例である。学長や理事長が啓発動画の作成を通じて全員への周知（情報共有）を求めた背景には、他人事として「我関せず」を許容しない姿勢が窺える。

その次に挙げられたのは、教員と職員が対等な立場で、継続的に民主的な議論ができたことであった。委員会メンバーやその下のワーキングメンバーに事務職員が入り、時には事務局ワーキングをつくるなどして、積極的に関わった。インタビューに出席された行田恵・ダイバーシティ推進室課長をはじめ、この課題を理解して積極的に関わった事務職員も多くいたとのことであり、実務的な検討を重ね、ガイドラインやマニュアルの作成が進められていった。さらには、お茶の水の石井クンツ教授からのアドバイス「最後の一人が賛成するまで待つことはできない」との原則を踏まえつつ、2020年の受け入れ公表から2024年の受け入れ実施までの4年間を設定し、受け入れ側の懸念に対して丁寧に対応しつつ、教職員や学生への周知を図り、受け入れ準備を進めていったことが挙げられた。4年という準備期間は、これまでに受け入れ表明をした女子大学の中では最も長く、それ故に遅いとの批判もあったようであるが、関係者への周知と理解を図り、迎え入れる準備をするには、この期間が必要であったとのことである。

最後に語られたのは、この取り組みを進めていくことを通じて、女子大学の存立意義を考え直し、深めることになったということであった。これは成果であり、今後継続すべき課題でもある。これまでも存在したものの認識されてこなかった多様なセクシャリティの可視化と実情の認識が、この数年の間に社会的課題とされ、対応が求められるようになった。そうした中、何の疑いもなく生物学的な分別が可能とされてきた“女性”のみに入学者を限定してきた女子大学の対応が殊更に注目されている。社会的に劣位に置かれ、被害者となるが多かった“女性”のみを入学対象としている機関であるからこそ、MtFのトランスジェンダーの方を“女性”と捉え、受け入れられるかが懸念され、“女子大学”の存立意義が問われることになった。今回のことは、これまで検討されることがなかった女子大学にとっての新たな課題を認識し、その存立意義を再考して新たに作り上げる機会と捉えられている。それは、MtFのトランスジェンダー女性だけでなく、FtMのトランスジェンダーやノンバイナリー（Non-binary）といったセクシャリティをもつ人々を含めたものである。トランスジェンダー受け入れの議論とその準備過程でなされてきた様々な、そして率直な議論をアーカイブとして記録に残し、公表しようとする試みは、これまで女子教育に関する史資料を集め、刊行及び保存を行なって

きた日本女子大学の伝統的な見識であり、これは女子大学の意義を検証し、新たに理念を作り上げていく上で、非常に重要なものとなる。受け入れを検討している他の女子大学においても、こうした取り組みの実施が望まれる。

おわりに

日本女子大学においてトランスジェンダー女性の受け入れ検討が始まったのは、附属中学校へのトランスジェンダー女兒の母親からの入学問い合わせが契機であった。本稿では、それ以降、日本女子大学が学園全体の課題だと考えて取り組み、大学でトランスジェンダー女性の受け入れ議論と準備を進めていく過程、その中で見えてきた課題や手応えについて、この取り組みの中心となって推進してこられた小山聡子教授と関係者への聞き取り調査を基に辿り直してきた。今後、トランスジェンダー女性の受け入れを検討し、準備を進めていこうとする女子大学には、様々な示唆を与えるものである。以下では、インタビューの要点をまとめることはせず、調査を通じて筆者が感じたことを何点か示して、本稿を終えることとする。

日本女子大学人間社会学部主催のシンポジウムで議論されたトランスジェンダー女性の女子大学への受け入れを朝日新聞が大きく報道したことが、この課題が日本社会で認識されるきっかけとなった。2017年3月のことである。それ以降、日本女子大学、そしてこの課題対応の中心におられた小山聡子教授は、常に注目されることになった。最も早くからトランスジェンダー女性の受け入れを検討し始めたが、最初に受け入れを表明したのはお茶の水女子大学となった（お茶の水女子は2016年より水面下で検討を開始）。日本女子大学では2019年3月に理事会で受け入れを決定し、2020年から受け入れを開始しようとしたが、教授会で準備不足とされ仕切り直しを余儀なくされた。その後も、奈良女子大学や宮城学院女子大学が受け入れを決定する中で、小山教授をはじめ取り組みの中心にいる方々のプレッシャーは大変なものであったろう。そうした状況にあって、性的マイノリティの人権擁護を大上段にかざして進めるのではなく、「安全空間」としての女子大学を選択した学生、頭では受け入れの重要性は分かっているが漠とした不安や懸念をもつ者たちに対して、どう伝え、どう寄り添うことで不安解消になるのかを考えてこられた。本稿では取り上げなかったが、内外からSNSなどを通じて語られる批判や懸念を無視、排除してしまうのではなく、そうした考えをもつ者や不安を強く覚える者がいるとの前提で取り組まれた³²。ただ、全ての人々に理解を得ることは不可能であり、どこかで決断を迫られるが、常に議論や取り組みの情報を発信し、透明性を確保することが重要である。本当の勝負は受け入れが始まってからであり、生じるであろう様々な軋轢や課題に対して、一緒に考え、対応していく体制をどう整えていくか、その覚悟と準備が求められる³³。

³² 小山教授によれば、トランスジェンダー女性の受け入れ公表後、卒業生からの否定的な意見はほとんどなかったのであるが、2023年6月にLGBT理解増進法が成立し、津田塾大学の受け入れ決定報道がされた頃から、ネガティブな意見が大学にぼつりぼつりと届き始めたということである。こうした意見に対しても、一つ一つ丁寧に応答されている。

³³ 2023年7月11日、最高裁判所第三小法廷は、経済産業省のMtFトランスジェンダー職員が、省内の女性トイレ使用制限を巡って訴えていた裁判で、不当に使用を制限したことは違法との判決を下した意味は大きい。しかしこの判決は、「不特定多数が使用する公共施設の使用のあり方に触れるものではない」とも付言している（朝日新聞 2023.7.12.）。男性が女性の性自認で女性トイレに入ってくるといった不安がSNSなどでは頻繁に飛び交っている。津田塾大学が2023年6月に受け入れを発表して後も、多くの批判や不安がネットに書き込まれた（〈<https://together.com/li/2178546>〉〈<https://no-self-id.jp/wrws/2023/07/05/>〉など）。アメリカでもトランスジェンダーの学校におけるトイレ使用やスポーツクラブへの所属などを巡っては、州や都市レベルで保守派の巻き返しが強くなっている（安東 2022）。

次に、受け入れの決定においては、理事長や学長といったガバナンスや教学のトップに立つ者のリーダーシップと決断が重要であることを改めて認識した。最初に受け入れを決定したお茶の水女子大学、インタビューを実施した奈良女子大学や宮城学院女子大学などを通観すると、性的マイノリティを巡る人権意識が急速に変化する今日の社会状況の中で、大学のトップが女性をどう捉え、女子大学の存立意義をどう考えるかが、受け入れ決断の大きな鍵を握る。私立大学の場合、国立大学とは様々な面で条件を異にするのは確かで、ガバナンスの仕組み、ステークホルダーとしての同窓生や保護者らの位置づけ、入試難易度や受験生集めに関する官民格差など、諸条件などにおいて違いがある。帰属収入の7～8割を学生納付金が占める私学経営においては、受験生や保護者の動向が経営に直接的な影響を与える。18才人口の減少が続く、共学化志向が強くなる中において、性的マイノリティの人権尊重という理念を先行させることが受験生の獲得に不利に働くのではないかと、トランスジェンダーの受け入れを躊躇する傾向が女子大学で強くなる可能性はある。さらに、当該大学の入試難易度、設立理念、宗教的背景、地域性といった要因も絡んでくる。これらを総合して、トランスジェンダー女性の受け入れという女子大学に突きつけられた新たな課題に対応していかなければならない。この課題は、女子大学のトップが現代社会において女性を再定義し、女子大学の存立意義を捉え直す契機となる。その上で、女子大学としてどのような発信をするかが試される。

女子大学へのトランスジェンダー受け入れに限定した議論をしてきたが、この課題は女子大学に限られたものではない。共学大学においても、職場においても共通することが大部分を占める。トランスジェンダーの人々を、(特に実技の伴う)授業や部活動でどうするか、トイレや更衣室の使用でどうするか、授業及び日常業務における呼称はどうするかなど、ほとんどが共通の課題である。共学大学の場合、トランスジェンダーの受け入れ云々を公表することはないので、入学してきたトランス学生が申告するかどうか、大学側にそれに対応する準備ができていかに依存する。筑波大学や東京大学、国際基督教大学、早稲田大学など、詳細なガイドラインや対応マニュアルを作成して積極的に支援に取り組んでいる共学大学もあるが、そうした大学はまだごく一部に過ぎない。女子大学も共学大学も、抱える支援課題は同じであるにもかかわらず、女子大学へのトランスジェンダー女性の受け入れとその学校生活が大きく注目され、SNSなどを通しての批判や中傷はそこに集中してしまっている。共学大学の女子学生であっても、その「安全空間」が守られなければならないことは言うまでもないのだが、こうした社会の反応、現状をどう捉えればよいのか。性的なダイバーシティを認め、包摂していこうとする社会における「女性」観とはどのようなものか、その中で“女性”に入学者を限定する「女子大学」の存立意義とは何か、それらの再構築が求められていることを、インタビューを通じて実感した。

引用文献

- 安東由則 2021.「日本とアメリカにおけるトランスジェンダーを巡る社会動向」『研究レポート』(武庫川女子大学教育研究所) 51, 1-18.
- 安東由則 2022.「トランスジェンダーを巡るアメリカ社会の動向」『社会福祉研究』145, 81-86.
- 朝日新聞 2017.3.20. (朝刊)『「心は女性」女子大入学可能に? 日本女子大検討へ』、『「女子とは何か」問い直す大学 トランスジェンダー入学検討 歓迎と課題』『朝日新聞』
- 朝日新聞 2017.6.25. (朝刊)「女子大に聞く『心は女性』受け入れ検討の理由」『朝日新聞』
- 朝日新聞 2017.7.1. (朝刊)「女子大に聞く『多様な女子』受け入れ課題は」『朝日新聞』
- 朝日新聞 2023.7.12. (朝刊)「職場女性トイレ制限『違法』 トランスジェンダー訴え最高裁認める」

『朝日新聞』

- Cummings, A. & Spade, D. 2014.6.9. “Women’s Colleges Are the Wrong Side of History on Transgender Women”. *TIME*. <<https://time.com/2848822/womens-colleges-transgender-women/>>
- 遠藤まめた 2016.『先生と親のためのLGBTガイド』合同出版
- Feldman, K. 2014.5.24. Who Are Women’s Colleges For? *New York Times*. <<https://www.nytimes.com/2014/05/25/opinion/sunday/who-are-womens-colleges-for.html>>
- 学校法人日本女子大学『学校法人日本女子大学 2022 年度 事業報告書』
<https://www.jwu.ac.jp/grp/about/ssjd1q000000057b-att/houkoku_2022.pdf>
- 河嶋静代編 2015.『性的マイノリティの学生支援における課題』北九州市男女共同参画センター・ムーブ
- 三成美保・西尾亜希子・安東由則（編者）2023.「日本学術会議におけるトランスジェンダー議論と奈良女子大学へのトランスジェンダー学生受け入れ経緯と準備」『研究レポート』53, 1-26.
- 文部科学省 2015.「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（平成 27 年 4 月 30 日）27 文科初児生第 3 号
- 文部科学省 2016.「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」<https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211_01.pdf>
- Moyer, J. W. 2015.5.4. Smith College to admit transgender women in historic policy change. *The Washington Post*. <<https://www.washingtonpost.com/news/morning-mix/wp/2015/05/04/smith-college-to-admit-transgender-women-in-historic-policy-change>>
- 武庫川女子大学教育研究所「女子大学統計・大学基礎統計」<<http://kyoken.mukogawa-u.ac.jp/statistics/>>
- 室伏きみ子・ココカラー（cococolor）編集部 2018.12.14.「違いはあって当たり前。お茶の水女子大学に根付くダイバーシティ・インクルージョン」<<https://cococolor.jp/ochanomizu.univ>>
- 成瀬仁蔵 1974,1976,1981『成瀬仁蔵著作集』1～3 巻, 日本女子大学（「女子教育」は 1 巻所収）
- 日本学術会議法学会「社会と教育における LGBTI の権利保障分科会」2017.「性的マイノリティの権利保障をめざして：婚姻・教育・労働を中心に」
<<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t251-4.pdf>>
- 日本学術会議法学会「社会と教育における LGBTI の権利保障分科会」2020.「性的マイノリティの権利保障をめざして（II）：トランスジェンダーの尊厳を保障するための法整備に向けて」
<<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t297-4.pdf>>
- 日本経済新聞 2018.7.11（朝刊）『「戸籍は男性」でも女子大で学ぶ』『日本経済新聞』
- 日本女子大学 2022.12.13.「五女子大学コンソーシアム協定調印式及びアフガニスタン女子教育支援 20 周年記念公開シンポジウムについて」
<https://www.jwu.ac.jp/unv/jwu_times/2022_1213_01.html>
- 日本女子大学「学部・大学院」<<https://www.jwu.ac.jp/unv/academics/index.html>>
- 日本女子大学 2022.6.20.「日本女子大学 ダイバーシティ宣言」
<https://www.jwu.ac.jp/unv/news/2022/ct6r0e000000fydk-att/20220620_news.pdf>
- 日本女子大学 2023.4.1.「すべての女性が共に学ぶためのガイドライン」
<<https://www3.jwu.ac.jp/fc/public/diversity/guideline.pdf>>

日本女子大学ダイバーシティ委員会 2022.6.19.「トランスジェンダー学生（女性）の受け入れについて」〈https://www.jwu.ac.jp/unv/seg_student/life_support/accepting_transgenderstudents.html〉
上記で、学長名署名の発表書類（pdf）のアドレスは以下の通り。

〈https://www3.jwu.ac.jp/fc/public/diversity/comment_20200619.pdf〉

日本女子大学学長 篠原聡子 2023.6.19.「トランスジェンダー学生（女性）の受け入れについて」〈https://www3.jwu.ac.jp/fc/public/diversity/comment_20200619.pdf〉

日本女子大学人間社会学部 LGBT 研究会編 2018.『LGBT と女子大学：誰もが自分らしく輝ける大学を目指して』学文社

日本女子大学女子教育研究所編 1987.『女子の高等教育（女子教育研究双書8）』ぎょうせい

小山聡子・中西裕二・浅田誠・行田恵・西尾亜希子・安東由則（編者）2023.「日本女子大学におけるトランスジェンダー学生受け入れ決定に至る経緯と迎え入れ準備」『研究レポート』54, 1-25.

スミス, A.・シェイバー, D.・西尾亜希子・安東由則（編）2019.「スミス・カレッジにおけるトランスジェンダー学生の受け入れ議論—スミス副学長とシェイバー氏へのインタビューから—」『研究レポート』49, 23-40.

高橋裕子 2018.7.14.『「心は女性」の学生を女子大学が受け入れる意味』『東洋経済オンライン』〈<https://toyokeizai.net/articles/-/229478>〉

柳沢正和他 2015.『職場のLGBT読本』実務教育出版

読売新聞 2018.8.31.（朝刊）『「多様な性」学生は好意的』（室伏きみ子学長インタビュー）『読売新聞』

大学作成のトランスジェンダー学生等へのガイドライン

国際基督教大学 2016.4.1 「ジェンダー・セクシュアリティとキャンパスライフ Vol.01 —できることガイド in ICU」〈http://web.icu.ac.jp/cgs/docs/GSCL01_PossibilitiesGuide_v1.pdf〉

国際基督教大学 2016.9.1. 「ジェンダー・セクシュアリティとキャンパスライフ Vol.02 —やれることリスト 108 at University」〈https://subsite.icu.ac.jp/cgs/docs/GSCL02_108ThingsUniversity_v1.pdf〉

日本女子大学 2023.4.1. 「すべての女性が共に学ぶためのガイドライン —トランスジェンダー学生（女性）を迎えるために—」〈https://www3.jwu.ac.jp/fc/public/diversity/guideline_tsushin.pdf〉

東京大学 TOPIA 2023.3.10. 「できることガイド in 東京大学 —ジェンダー・セクシュアリティとキャンパスライフ—（第三版）」〈<https://topiaut.files.wordpress.com/2023/03/2023.pdf>〉

筑波大学 2021.3. 「LGBT+ 等に関する筑波大学の基本理念と対応ガイドライン Ver.3.1」〈https://diversity.tsukuba.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/04/lgbtplus_guideline_3-1.pdf〉

早稲田大学 GS センター 2022.3.15. 「LGBTQ+ 学生とアライのためのサポートガイド Ver.5」〈<https://www.waseda.jp/inst/gscnter/assets/uploads/2022/03/f8162a4aeae404f626e64c00bef69966.p>〉

早稲田大学ダイバーシティ推進室 2021.3. 「教職員向け セクシュアルマイノリティ学生への配慮・対応ガイド（第4版）」〈https://www.waseda.jp/inst/diversity/assets/uploads/2021/03/webguide_jp_4th.pdf〉

（※上記のネット資料はすべて、2023年8月10-12日に所在を確認した。）

付記

本稿は、2020-24 年度 科学研究費・基盤研究（B）「大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ課題：日米の女子大学事例を中心に」（20H01639, 代表：安東由則）による研究成果の一部である。